

地方自治体及びNGOにおける 移住事業実態調査報告書

平成6年2月

国際協力事業団

JICA LIBRARY



1111431[11]

国際協力事業団

25980

地方自治体及びNGOにおける
移住事業実態調査報告書

平成6年2月

国際協力事業団

序

海外移住事業は、昭和30年代前半をピークとした移住者の送出にかかる事業から、移住先国での移住者の定着・安定のための援護事業へとその比重を移し、時代が進むにつれて、現在は2世3世等を含む日系人対策へと事業の展開が模索されています。

JICA、地方自治体及びNGO民間団体は、ともに従来からの移住事業を推進していく中で、日系人支援という新しい時代の要請に対応する施策が求められている現状を踏まえ、JICAとしては、既に地方自治体及びNGO民間団体で展開されている事業の把握を行った上で、双方の事業効果を高めるための相互情報提供の重要性及び事業の連携についての検討の必要性を認識しております。

本調査は、上記背景を踏まえ、JICA移住事業の地方自治体及びNGO民間団体との連携のありかたの検討及び連携の強化に資するため、地方自治体及びNGO民間団体における海外移住関連事業を包括的に把握することを目的として、財団法人 日本国際協力センターに委託して実施したものです。

本報告書が、JICA移住事業の地方自治体及びNGO民間団体との連携の拡充・強化に役立てば幸いと願う次第です。

最後に、調査にご協力とご支援をいただきました地方自治体及びNGO民間団体関係各位に対し、心より感謝申し上げます。

平成6年2月

国際協力事業団移住事業部
部長 湯川 修介

目 次

序

目 次

1. 調査の背景と目的	1
1-1 調査の背景	1
1-2 調査の目的	1
2. 調査の内容	2
2-1 調査項目	2
2-2 調査対象機関	2
2-3 調査の方法	2
3. 調査結果の要約	4
4. 調査の結果	7
4-1 移住対象国と移住者数	7
4-2 移住者・日系人支援事業について	8
(1) 情報提供について	9
1) 海外向	
2) 国内向	
(2) 海外支援事業について	11
1) 一般援護事業	
2) 研修員受入事業	
3) 海外県人会助成	
(3) 日系人本邦就労者対策事業について	13
4-3 移住者・日系人支援のための地方自治体とNGOの相互連携について	14
4-4 移住者・日系人支援のための国との連携について	15
4-5 移住者・日系人支援拡充のための重要な視点	16
4-6 移住者・日系人支援のための将来計画など	17
4-7 ヒアリング調査	22
(1) ヒアリング調査の日程	22
(2) ヒアリング調査のまとめ	22
5. まとめ	26
付属資料	
1. 調査対象機関リスト	29
2. アンケート調査表(サンプル)	39
3. アンケート回答総括表	53
4. 移住対象国及び移住者数	59
5. ヒアリング調査個別結果	71
6. 収集資料リスト	121

1. 調査の背景と目的

1-1 調査の背景

戦後移住の再開は民間から始まり、地方海外協会、地方自治体、そして国のネットワークにより移住事業を推進してきた。昭和38年、内外一貫した体制のもと移住業務の実施を目的として、旧海外移住事業団が設立されたが、時代の変化と共に東京オリンピックを境に移住希望者は減少傾向を辿り、移住事業は既移住者の定着安定のための援護策にその比重を移してきた。JICA移住事業は、昭和30年代前半をピークとした移住者の送込に係る業務から移住国での移住者の定着・安定のための援護へ、時代が進むにつれて現在は2世3世等を含む日系人対策へと事業の展開が模索されている。

地方自治体は、国とタイアップして送込した移住者援護策として移住者が結成した県人会に対して、県人会館建設の助成、県留学生、研修員の受入等の援護業務を実施すると共に、自治体組織の中に国際交流課等を設置するなどして、国際化を視野に置いた新たな事業の展開を図りつつある。この中において、日本と移住先国との経済格差、国内地場産業の労働力の不足から日系人本邦就労者の増大に伴い、これら子弟の教育等新たな問題への対応が求められている。

海外日系人協会を中心とするNGO民間団体は、従来の移住者援護を継続して実施する一方、近年日系人の本邦就労者の増大に伴う新たな事業の展開が求められている。例えば海外日系人協会では、毎年日系人大会を開催して海外日系人の総意を汲み上げて、移住者援護に関する国の施策への反映に努力する一方、本邦就労者に対する援護策の一つとして「日系人相談センター」を設置するなど、新たな時代の変化に対する対応を始めている。

JICA、地方自治体、NGO民間団体はともに従来の移住事業を推進していく中で、日系人支援という新しい時代の要請に対応する施策が求められている現状を踏まえ、JICAとしては従来の移住事業との一貫性を保ちつつ、すでに地方で展開されている同一事業の把握を行った上で、双方の事業効果を高めるための相互情報提供の重要性を認識し、併せて事業の連携についての検討が求められている。

1-2 調査の目的

本調査は、上記背景を踏まえ、JICA移住事業の地方自治体及び海外日系人協会等NGO民間団体との連携のあり方の検討及び連携の強化に資するため、地方自治体及びNGO民間団体等の国内関係機関における海外移住関連事業を包括的に把握することを目的とする。

2. 調査の内容

2-1 調査項目

地方自治体、NGO民間団体等の海外移住関連事業を包括的に把握するために次の調査項目を設定した。

- ・移住対象国及び移住者数
- ・移住者・日系人支援事業（情報提供、海外支援事業、日系人本邦就労者対策等）
- ・支援事業に当たっての地方自治体とNGOの相互連携
- ・支援事業に当たっての国との連携
- ・支援事業拡大のために必要な重要視点
- ・支援のための関係団体の将来計画等

2-2 調査対象機関

- (1) 各都道府県
 - (2) 各政令指定都市
 - (3) 主要NGO民間団体
- （内訳は付属資料を参照）

2-3 調査の方法

(1) アンケート調査

各都道府県（47）、各政令指定都市（12）及びNGO関係団体（16）に対し下記の調査票を送付してアンケート調査を行った。アンケート調査は、本件調査の目的、調査項目等を考慮して、「地方自治体における移住事業の展開について（移住事業の現状と将来展望について）」、及び「NGO民間団体における移住事業の展開について（移住事業の現状と将来展望について）」のアンケート調査票（付属資料-2 参照）を作成し、各地方自治体、各NGO民間団体宛に平成5年12月中旬に郵送した。

回収は、地方自治体とNGO関係者の熱心な協力を得て次の通り極めて効率的に行なわれた。送付数と回収数の内訳は下記のとおりである。

	送付数	回収数
都道府県	47通	47通
政令指定都市	12	12
NGO	16	15
合計	75	74

上記の通り、発送数75通に対し回収数74通で99%の極めて高い回収率を示した。これは移住事業関係者の移住事業の現状と将来に対する強い関心を示すものと理解される。

(2) ヒアリング調査

アンケート調査では把握しきれない移住事業の実態、特に予算・組織・施設について、また活動の独自の面について直接関係者から情報を入手し、アンケート調査を補完することを目的として、ヒアリング調査を行った。

ヒアリング調査は、対象機関の地理的分布、移住事業との関連度、移住者数を勘案して選択された地方自治体9団体とNGO6団体に対して行った。調査結果の概要については4-7にまとめ、個々の調査結果については付属資料に収録した。なお収録の順番は、県（北から南へ）、NGO（訪問日程順）としてある。

3. 調査結果の要約

3-1 移住者・日系人支援事業について

(1) 情報提供

県もしくは団体の広報誌の送付が最も多いが、これに次いで多いのが「その他」に含まれる県のローカル新聞の定期送付である。

国内では、「移住相談会開催」が現状ではかなり多いが、将来拡充の点ではゼロとなっており、むしろ「移住者の活躍状況を広報誌に掲載」が現状、将来拡充でも多くなっており象徴的である。

(2) 海外支援事業

一般援護事業では、「各種記念事業への助成」が最も多く将来拡充でも多くなっており、今後とも重要なイベントであることを示している。

研修員受入事業では、「海外技術研修生と留学生受入」が過半数を含めており今後も継続若しくは拡充されるものと考えられる。

海外県人会助成では、「県人会運営助成」と「県人会館建設」がやはり大きな柱となっている。

(3) 日系人本邦就労者対策事業

この事業では、「生活相談・就職・情報の提供」と「ハンドブック等の作成・配布」が地方自治体、NGOとも共通して最も多い。

また、これらの問題の対応方法については地方自治体では国際交流協会による対応が最も多くなっている。

3-2 各支援事業のための地方自治体とNGOとの相互連携について

この相互連携では、「研修員の受入」、「情報提供」、「各種記念事業への助成」が最も重要な分野となっている。

3-3 各支援事業のための国との連携について

地方自治体では、必要な機能情報として「支援事業に係る一般情報」と「日系社会の社会・経済・技術情報」が多く、次いで「人材育成」である。

NGOでは、地方自治体と立場が異なる関係もあり、「日系人センター設置」と「日系社会との連絡調整」が多くなっている。

3-4 支援拡充のための重要な視点

国際交流・協力のため、移住者・日系人を単に援助の対象としてとらえず、良きパートナーとして認識すべきという意見が圧倒的に多い。

3-5 移住者・日系人支援のための将来計画など

地方自治体、NGOから支援のための将来計画、意見などが寄せられており、移住の歴史も古くなり世代交代が進んでゆく現状の中で今後の新しい方向を示唆する意見が多い。移住者日系人の移住事業と支援という狭い枠組から脱皮して、広く国際交流・協力という観点から移住者・日系人、そして移住国を考えようというのが大きな潮流となっている。

また、この流れに沿って種々の事業を展開するうえで国民の幅広い理解が必須のものであり、その啓発も重要なことになる。

3-6 現在実施中で今後拡充したい支援事業の内訳

(都道府県)

現在都道府県の全てでなんらかの移住者・日系人支援事業を行っている。しかし、今後も拡充して実施したい事業となると大幅に減少し大部分は現状維持若しくは縮小と想像される。そこでいずれかの支援事業について「現在実施中」と「今後重点的に拡充したい」の双方に○印をつけた都道府県とその支援事業につき調べると次のようになる。

- ・双方に○印を付けた自治体は20都府県
- ・これらの20都府県のうち多くの支援事業を行っている順に並べると次の通りである。

福 岡 県	—	12 件	
岐 阜 県	—	11 件	
富 山 県	—	9 件	
岡 山 県	—	8 件	(以下略)
大 分 県	—	7 件	

- ・支援事業で共通するものは、研修員受入事業の「県費留学生」と「海外技術研修生」の双方かいずれかに対する支援であり、上記20都府県のうち12都府県が今後も拡充したいと考えている。
- ・次いで、「海外県人会の助成」が7県、及び日系人就労者対策事業の「生活相談・就職情報の提供」が6県であり、同じく「県広報誌の定期送付」が6県であった。

(以下略)

また、現在実施していないが、今後重点を置いて拡充したい事業は、予想外に少ないが、多い順で次の通りとなる。

- ・日本文化紹介の図書・雑誌の定期送付 ————— 4 件
- ・県出身移住者の活躍状況を県の広報誌に掲載 ———— 4 件
- ・記念事業助成、日本語教材送付 ————— 各 3 件 (以下略)

(NGO)

NGO団体で「現在実施中」と「今後重点的に拡充したい」の双方に○印を付けたグループは8団体あり、その内訳は次の通りである。

・支援事業を広範に行っている団体を多い順に並べると次の通り。

日本海外協会	13件
全国拓殖農業協同組合連合会	10件
日本海外移住家族連合会	9件
海外日系人協会	8件
国際農業者交流協会	8件

(以下略)

・支援事業で共通するものを多い順に並べると次の通り。

団体広報誌の定期送付	6件
移住者の活動を団体広報誌に掲載	6件
記念事業の助成	4件
日系留学・研修生の受入	3件
日系人就業者の生活相談・就職情報の提供	3件

(以下略)

・また、現在実施していないが「今後重点的に拡充したい」ものは次の通りである。

日本海外協会	教育・医療機材の提供、専門家・ボランティアの派遣、 日系人留学生・研修生の受入、ホームステイ、就労斡旋、 日本語研修、日本事情の講習等
日本パラグアイ協会	日本文化紹介図書等の送付
日本ブラジル中央協会	日本語教材の送付
日本ボリヴィア協会	日本文化図書送付、移住者表彰、里帰り招聘、 教育・医療機材の提供、専門家・ボランティアの派遣、 動態調査等調査団派遣、記念事業助成、研修員受入、 日本語研修等

(以下略)

4. 調査の結果

4-1 移住対象国と移住者数

(主な移住対象国と送出元)

移住先国	送出元	0	10	20	30	40	50	備考(送出数)
ブラジル	47 都道府県							262千人+543世帯
アルゼンティン	40 都道府県							38千人
パラグアイ	24 都府県							5.5千人
ペルー	20 都府県							42千人
ボリヴィア	14 都府県							10千人
アメリカ合衆国	16 府県							
カナダ	15 府県							
メキシコ	14 府県							

移住対象国については各都道府県ともブラジルが最も多く、47都道府県のうち、1県で送出者数を把握していないと回答があったものの、全ての都道府県から移住者を送出している唯一の国である。

姉妹都市に関しては、各都道府県共に多くの移住者を送出している関係が深い国の自治体と結んでいるケースが多く、ブラジルとのあいだが12件、メキシコとの間が4件、コスタ・リカ、ボリヴィアが各1件となっている。その他では中国2件、スペイン1件があるが、近年は移住の関係で姉妹都市を結ぶというよりも国際交流の一環として姉妹都市関係になるということが多くなってきていると考えられる。

各自治体、政令指定都市、NGOにおける移住対象国、移住者数は付属資料の表「移住対象国及び移住者数」を参照されたい。

4-2 移住者・日系人支援事業について

この事業に関する図表について：本節の図表に示されている各調査項目については、

A：現在実施中のもの（）

B：今後拡充したいもの（）

と2欄を設けてあり、それぞれに各機関の回答数（複数回答）を記入してある。グラフはそれらの合計値に対応している。

これは、AとBを並列することによってその対比が明瞭となり、現状と将来の動向の把握を容易にするためである。

また、Nは回答者数を示している。

なお、今回の調査で使用したアンケートでは、各調査項目毎に、次の組み合わせで回答がなされている。

(1)	<table border="1"> <tr> <td>A</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> </tr> </table>	A	B	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	: 現在実施中であり、今後さらに重点的に拡充したい。
A	B					
<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>					

(2)	<table border="1"> <tr> <td>A</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> </tr> </table>	A	B	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	: 現在実施していないが今後重点をおいて実施したい。
A	B					
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>					

(3)	<table border="1"> <tr> <td>A</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </table>	A	B	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1) 現在実施中で今後も現状通り実施したい。 2) 現在実施中であるが今後縮小したい。 3) 現在実施中であるが今後中止したい。
A	B					
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					

上記(3)の場合は、確かに現在実施中であるが、今後どのように対応してゆくのか明確な方針が把握できない。恐らく大部分は「1)現在実施中で今後とも現状通り実施したい」に分類されるものと想像される。しかし、その辺のディテールよりも、どの支援事業を「今後重点的に拡充したい」のかを把握することがより重要であるという観点から分類を行ったものである。

(1) 情報提供について

海外で活躍している移住者・日系人に対する支援について、また移住情報について海外及び国内でどのような情報提供を行っているかにつき調査した。

1) 海外向

(地方自治体)

(N:59)

情報提供		都道府県	政令指定都市	計	0	10	20	30	40
県の広報紙雑誌の定期送付	A	37件	1件	38件	[Bar chart showing 38 units]				
	B	9	0	9	[Bar chart showing 9 units]				
日本文化紹介の図書・雑誌の定期送付	A	9	0	9	[Bar chart showing 9 units]				
	B	5	0	5	[Bar chart showing 5 units]				
その他	A	23	0	23	[Bar chart showing 23 units]				
	B	4	0	4	[Bar chart showing 4 units]				

(N G O)

(N:15)

情報提供		NGO	0	10	20	30	40
団体広報紙雑誌の定期送付	A	10件	[Bar chart showing 10 units]				
	B	6	[Bar chart showing 6 units]				
日本文化紹介の図書・雑誌の定期送付	A	4	[Bar chart showing 4 units]				
	B	4	[Bar chart showing 4 units]				
その他	A	3	[Bar chart showing 3 units]				
	B	3	[Bar chart showing 3 units]				

地方自治体による海外向情報提供では、「県の広報誌の定期送付」が多く過半数を占めており、「その他」がこれに次いでいるが、その内訳は「地方新聞の定期送付」が多く「毎年のベストセラーものを中心にしての出版物の送付」というものもある。

NGOでもこの傾向は変わらず「その他」には「研修生受入情報の提供」などがある。

2) 国内向

(地方自治体)

(N:59)

情報提供		都道府県	政令指定都市	計	0	5	10	15	20
県出身移住者の活躍状況を定期 ・不定期に県広報誌に掲載	A	8件	0件	8件					
	B	6	0	6					
移住希望者について相談会 ・説明会を実施している	A	11	0	11					
	B	0	0	0					
その他	A	5	0	5					
	B	0	0	0					

(N G O)

(N:15)

情報提供		NGO	0	5	10	15	20
移住者の活躍状況を定期 ・不定期に団体広報誌に掲載	A	9件					
	B	6					
移住希望者について相談会 ・説明会を実施している	A	5					
	B	3					
その他	A	4					
	B	3					

地方自治体の国内向け情報提供は、海外向けに比べて数は少ない。その中で、「移住希望者に対する相談会等の開催」が現在は11件と比較的多いが、将来拡充したいとする自治体はない。これに対し、「移住者の活躍状況を県広報誌に掲載」が現在と将来拡充ではそれぞれ8件と6件でほとんど差異がないのが象徴的である。

また、「その他」には留守家族に対する現地事情説明会の開催などがあるが、将来拡充は考えられていない。

NGOでは、「移住者の活動状況を団体広報誌に掲載」が9件と多く、次いで「移住希望者に対する相談会等の開催」と「その他」の順になり、それぞれに対して将来拡充がそれなりに揃っているのが地方自治体と異なる点である。この「その他」には日系社会についての講演会の開催、現地調査希望者に対する情報提供等がある。

(2) 海外支援事業について

予算化されている支援事業について、実施しているものについて調査した。

1) 一般援護事業

(地方自治体)

(N:59)

情報提供		都道府県	政令指定都市	計	0	10	20	30	40
移住者表彰事業	A	24件	0件	24件	[Bar chart showing 24 units]				
	B	3	0	3	[Bar chart showing 3 units]				
移住者里帰り招聘	A	22	0	22	[Bar chart showing 22 units]				
	B	4	0	4	[Bar chart showing 4 units]				
日本語教材の送付	A	5	0	5	[Bar chart showing 5 units]				
	B	3	0	3	[Bar chart showing 3 units]				
教育・医療機材等の提供	A	2	0	2	[Bar chart showing 2 units]				
	B	0	0	0	[Bar chart showing 0 units]				
日系社会支援のための専門家・ボランティア派遣	A	2	0	2	[Bar chart showing 2 units]				
	B	3	0	3	[Bar chart showing 3 units]				
移住者・日系人動態調査等調査団の派遣	A	3	0	3	[Bar chart showing 3 units]				
	B	2	0	2	[Bar chart showing 2 units]				
各種記念事業への助成	A	34	2	36	[Bar chart showing 36 units]				
	B	8	0	8	[Bar chart showing 8 units]				
その他	A	5	1	6	[Bar chart showing 6 units]				
	B	0	1	1	[Bar chart showing 1 unit]				

(N G O)

(N:15)

情報提供		NGO	0	10	20	30	40
移住者表彰事業	A	2件	[Bar chart showing 2 units]				
	B	3	[Bar chart showing 3 units]				
移住者里帰り招聘	A	1	[Bar chart showing 1 unit]				
	B	2	[Bar chart showing 2 units]				
日本語教材の送付	A	5	[Bar chart showing 5 units]				
	B	3	[Bar chart showing 3 units]				
教育・医療機材等の提供	A	2	[Bar chart showing 2 units]				
	B	2	[Bar chart showing 2 units]				
日系社会支援のための専門家・ボランティア派遣	A	2	[Bar chart showing 2 units]				
	B	4	[Bar chart showing 4 units]				
移住者・日系人動態調査等調査団の派遣	A	5	[Bar chart showing 5 units]				
	B	3	[Bar chart showing 3 units]				
各種記念事業への助成	A	5	[Bar chart showing 5 units]				
	B	6	[Bar chart showing 6 units]				
その他	A	2	[Bar chart showing 2 units]				
	B	2	[Bar chart showing 2 units]				

一般援護事業として地方自治体では、「各種記念事業への助成」が36件と圧倒的に多く次いで「移住者表彰事業」、「移住者里帰り招聘」となっている。この「各種記念事業への助成」が将来拡充でも8件と最も多いのは今後も重要なイベントであることを示している。

NGOでは、「各種記念事業への助成」が5件と多く、将来拡充も6件となっており、地方自治体と同様の傾向であるが、「日本語教材の送付」と「移住者・日系人動態調査等調査団の派遣」も同数（5件）ある。

2) 研修員受入事業

(地方自治体)

(N:59)

情報提供		都道府県	政令指定都市	計	0	10	20	30	40	50
県費留学生 -外務省補助金事業-	A	41件	0件	41件						
	B	10	0	10						
海外技術研修生 -外務省補助金事業-	A	46	2	48						
	B	12	0	12						
自治体独自の日系留学・研修生	A	16	0	16						
	B	3	0	3						
移住者子弟ホームステイ	A	7	0	7						
	B	4	0	4						
その他	A	0	0	0						
	B	0	0	0						

(N G O)

(N:15)

情報提供		NGO	0	10	20	30	40	50	
日系留学・研修生受入	A	7件							
	B	5							
移住者子弟ホームステイ	A	3							
	B	4							
その他	A	1							
	B	1							

地方自治体の研修員受入事業では、外務省補助金事業の「県費留学生受入」と「海外技術研修生受入」がそれぞれ41件、48件と過半数を占めている。将来拡充でも10件と12件であり今後も大きく継続されるものと考えられる。

NGOでもやはり日系留学・研修生受入が大きいウエイトを占めている。

3) 海外県人会助成

(地方自治体)

(N:59)

情報提供		都道府県	政令指定都市	計	0	10	20	30	40	50
県人会運営助成	A	43件	0件	43件						
	B	7	0	7						
県人会館建設	A	34	0	34						
	B	4	0	4						
その他	A	4	2	6						
	B	0	0	0						

(注：NGOには上記設問はない)

地方自治体にとって、「県人会運営助成」43件、「県人会館建設」が34件と大きなウエイトを占めている。

(3) 日系人本邦就労者対策事業について

(地方自治体)

(N:59)

情報提供		都道府県	政令指定都市	計	0	10	20	30
生活相談・就職情報の提供	A	26件	2件	28件	[Bar chart showing 28 units]			
	B	6	1	7	[Bar chart showing 7 units]			
ハンドブック等の作成・配布	A	25	2	27	[Bar chart showing 27 units]			
	B	6	1	7	[Bar chart showing 7 units]			
就労斡旋	A	1	0	1	[Bar chart showing 1 unit]			
	B	0	0	0	[Bar chart showing 0 units]			
日本語研修	A	15	3	18	[Bar chart showing 18 units]			
	B	4	0	4	[Bar chart showing 4 units]			
日本事情の講習	A	1	3	4	[Bar chart showing 4 units]			
	B	2	0	2	[Bar chart showing 2 units]			
その他	A	2	1	3	[Bar chart showing 3 units]			
	B	0	0	0	[Bar chart showing 0 units]			

上記の各事業に地方自治体がどのように対応しているか、その方法につき調査した。

(N:59)

対応の方法	件数	0	10	20	30	40
国際交流課等当該部署で対応	18件	[Bar chart showing 18 units]				
日系人コーナーを設け対応	2	[Bar chart showing 2 units]				
県国際交流協会に対応	34	[Bar chart showing 34 units]				
民間に業務委託	0	[Bar chart showing 0 units]				
その他	6	[Bar chart showing 6 units]				

地方自治体では「生活相談・就職情報の提供」が28件、「ハンドブック等の作成・配布」が27件と多く、次いで「日本語研修」が18件となっている。これらについては「今後拡充したい」の件数も多くなっている。特に、この事業では政令指定都市の関与が比較的目標立っている。

地方自治体の「対応の方法」については、やはり「県国際交流協会に対応」が最も多くなっている。

(N G O)

(N:15)

情報提供		NGO	0	10	20	30
生活相談・就職情報の提供	A	5件	[Bar chart showing 5 units]			
	B	4	[Bar chart showing 4 units]			
ハンドブック等の作成・配布	A	3	[Bar chart showing 3 units]			
	B	3	[Bar chart showing 3 units]			
就労斡旋	A	1	[Bar chart showing 1 unit]			
	B	2	[Bar chart showing 2 units]			
日本語研修	A	2	[Bar chart showing 2 units]			
	B	2	[Bar chart showing 2 units]			
日本事情の講習	A	2	[Bar chart showing 2 units]			
	B	2	[Bar chart showing 2 units]			
その他	A	3	[Bar chart showing 3 units]			
	B	3	[Bar chart showing 3 units]			

NGOでも「生活相談・就職情報の提供」と「ハンドブックの作成・配布」が多くなっており、「その他」では日系就労者の帰国前の研修と情報提供が目立ち「今後拡充」も同数となっている。

4-4 移住者・日系人支援のための国との連携について

JICAでは、移住事業を取り巻く内外の環境の変化に対応し、既移住者の定着・安定にも十分配慮しつつ国際協力の側面をより重視して移住者・日系人に対する支援・協力を一層強化していく方針のもと、事業の再編を検討している。今後移住事業のより一層の効果・効率を上げるためNGO民間団体との連携の推進に当たって、地方自治体が必要とする機能情報につき調査した。

(地方自治体) (N:59)

必要とする機能情報	都道府県	政令指定都市	計	0	10	20	30	40
日系人センターの設置(日系人支援のための拠点)	13件	0件	13件	[Bar chart showing 13 units]				
移住者・日系人支援に当たっての対象国日系社会の社会・経済・技術情報	28	1	29	[Bar chart showing 29 units]				
移住者・日系人支援に当たっての対象国日系社会との連絡調整	18	1	19	[Bar chart showing 19 units]				
移住者・日系人支援事業に携わる人材の育成	20	1	21	[Bar chart showing 21 units]				
移住者・日系人支援事業に係る一般情報	28	3	31	[Bar chart showing 31 units]				
移住者・日系人支援事業に係る共同研究	7	0	7	[Bar chart showing 7 units]				
移住者・日系人支援事業に携わる人材の語学研修	12	1	13	[Bar chart showing 13 units]				
その他	0	0	0	[Bar chart showing 0 units]				

また、NGO団体が今後移住事業のより一層の効果・効率を上げるため地方自治体との連携の推進に当たって、必要とする機能情報につき調査した。

(N G O) (N:15)

必要とする機能情報	NGO	0	10	20	30
日系人センターの設置(日系人支援のための拠点)	11件	[Bar chart showing 11 units]			
移住者・日系人支援に当たっての対象国日系社会の社会・経済・技術情報	8	[Bar chart showing 8 units]			
移住者・日系人支援に当たっての対象国日系社会との連絡調整	10	[Bar chart showing 10 units]			
移住者・日系人支援事業に携わる人材の育成	9	[Bar chart showing 9 units]			
移住者・日系人支援事業に係る一般情報	8	[Bar chart showing 8 units]			
移住者・日系人支援事業に係る共同研究	6	[Bar chart showing 6 units]			
移住者・日系人支援事業に携わる人材の語学研修	8	[Bar chart showing 8 units]			
その他	3	[Bar chart showing 3 units]			

地方自治体では「支援事業に係る一般情報」が最も多く、次いで「対象国日系社会の社会経済・技術情報」、「人材の育成」となっている。「日系人センターの設置」は22%で、5位に止まっている。

NGOでは「日系人センター設置」と「対象国日系社会との連絡調整」が11件、10件と多くなっている。

「日系人センター設置」についての割合が73%と高いのは地方自治体との立場の相違を示しているのかも知れない。

4-5 移住者・日系人支援拡充のための重要な視点

移住者・日系人のための支援は今後も拡大すべきと考えられるが、拡大するとすればどのような視点が重要と思われるかにつき調査した。

- a. 海外における県出身移住者の子孫は増大すると考えられ、今後その子孫を含めた日系人に対する援助を重視する必要がある。
- b. 姉妹都市交流等の国際交流・協力事業の一環として日系人が果たす役割を重要視すべきである。
- c. 移住者の業績を高く評価し、築き上げた移住者・日系人社会をより高めるための援助が必要である。
- d. 移住者・日系人を国際交流・協力のための良きパートナーとしての存在を強く認識すべきである。
- e. その他

(地方自治体)

(N:59)

重要な視点	都道府県	政令指定都市	計	0	10	20	30	40	50
a	12件	0件	12件						
b	20	1	21						
c	7	1	8						
d	41	4	45						
e	1	0	1						

(N G O)

(N:15)

重要な視点	NGO	0	10	20	30
a	11件				
b	12				
c	9				
d	12				
e	1				

地方自治体とNGOとも、国際交流・協力のため移住者・日系人を「良きパートナーとして認識すべき」と「日系人が果たす役割を重視すべき」を支持している。やはり「移住者・日系人に対する援助」のみではなく、彼らは国際交流・協力における対等のパートナーであるという認識が重要視されている。

4-6 移住者・日系人支援のための将来計画など

今回のアンケート調査で地方自治体、NGO民間団体から移住者・日系人支援のための将来計画、意見などが寄せられており、これらには今後の移住事業の展開につき貴重な示唆に富むものがあるので次の通り紹介する。

(1) 地方自治体

- ・今までは移住者への支援施設のみだったので、今後は次代を担う若者同志の交流（ホームステイ、スポーツ交流等）を積極的に推進していく。（秋田県）
- ・移住の歴史が古くなり、世代交代が進むにつれて日本語・日本語文化離れが進んでいく地域がある。移住者及び日系人が我が国と移住先国との友好親善、国際協力・交流の促進に重要な役割を果たせるとの観点からいっそうの日本語教育等の支援を進めるべきであると思う。（神奈川県）
- ・未だ具体化策はなく、移住者・日系人とは少し離れるが、在外県人会を母体とし、県費留学生や技術研修員として、来県した人々を組織し、“県ゆかりの会”を結成し、移住地・開発途上地域との連携を自治体レベルで実現させる。（岐阜県）
- ・国際交流・協力といった観点では、移住者・日系人のみならず、広く世界各国の人々（外国人）を眼中に置き、国内においては滞在する外国人に生活しやすい環境を築かなければならない。労働（就労）の観点からも同様のことがいえる。については、これらの環境を築くうえで、国民の理解が欠かせないものとなっている。今後は、国民に対する意識啓発も念願に置いた施設展開が必要であろう。（大阪府）
- ・移住者・日系人を中心とする周辺地域への貢献策を講ずることが日本及び日系人社会の発展につながっていくものと思います。（高知県）
- ・一世の高齢化が進み、二世、三世の世代となった現在、移住者・日系人支援及び交流が転換期となっていることは各県の共通認識である。同様に海外移住事業も今後の方向がどのようになっていくべきか、国及びJICA、各都道府県との意見交換で展望をさぐりたい。（徳島県）
- ・現在、南米移住高齢里帰り事業を実施しているところであるが今後の方向として、南米在住の日系青少年を日本に招き、交流を行うことなどにより日系社会と母県のつな

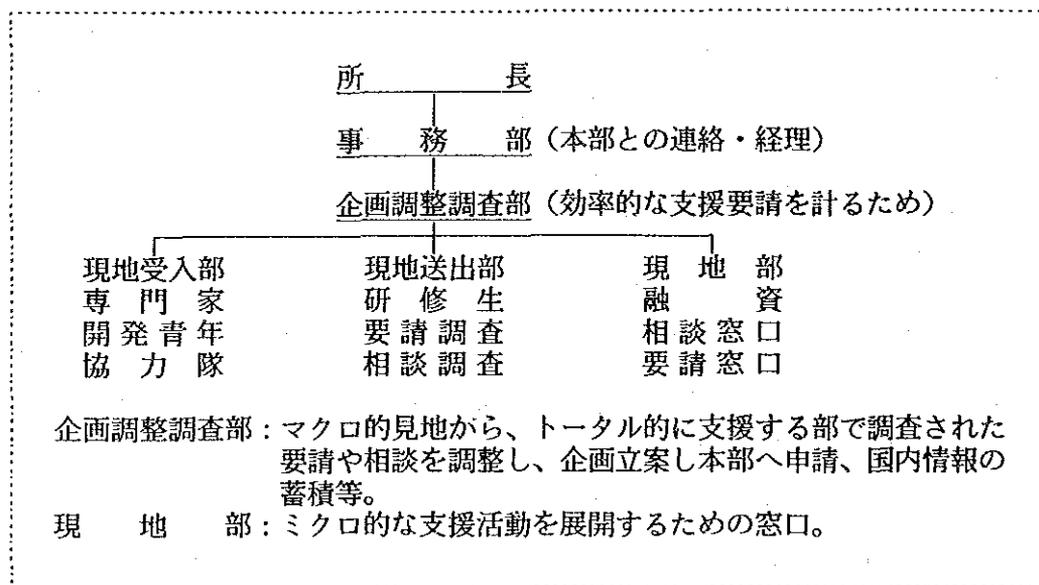
がりが薄くならないような事業を検討する必要がある。また、基本的視点として援助でなく対等のパートナーとしての位置づけをする必要がある。（佐賀県）

- ・移住者・日系人のための支援は非常に難しい問題である。外務省が言及しているように、移住者対策は三世まで（即ち、一世が移住し、二世、三世と生活基盤が安定するまでのスパン）を基本的に支援の対象としている。それ以降は移住者、日系人に限定した支援よりもその国全体を対象とした支援に移行することが適当ではなからうか。移住者・日系人自身も三世ともなると完全に移住国に同化してしまい、移住者等に限定した支援はその意義自体が希薄になってくるのではなからうか。（熊本県）
- ・現在、日本から海外へ移住する者は年々少なくなっている。また、在外に住む移住者も高齢化が進んでおり、日本に住む留守家族も含めて日本と移住先国との関係は希薄になりつつある。一方では、日系二世・三世の移住者の子弟は増えてはいるものの母国日本への関心は薄れつつある。このような状況の中で日本の国際化・地域の国際化という観点から、今後我が国と移住国との交流を深め絆を強めるためには、その架け橋役となる移住者や、日系人とつながりを深めていく必要がある。さらに、日本の国際的立場から移住国に対し移住者や日系人を通じた技術・経済面での支援協力を行う必要がある。（宮崎県）

(2) NGO民間団体

- ・日本語教育の視点で日系人支援を行っていき、ODA諸国に限らず他国の日系人へのサポートも充実していきたい。
- ・海外の移住者の増加に伴う情報提供を日本国内で行う上で拠点を築いていきたい。
(海外日系人協会)
- ・高齢移住者の数が少なくなっていく中で次世代の日系人をサポートしていく必要が増大している。その中で、研修員の受け入れ数、制度を充実させていきたい。(日本海外家族移住連合会)
- ・現在は主として日系人女性の日本語研修を主たる事業とし、他に日系人女性の教養として活花、茶道、料理、アートフラワーも授講しているが、日系人男性から日本語研修の希望が増加し、自宅より通学可能な者に限り実施している。将来計画としては男性で遠隔地からの希望者に対しても日本語研修の機会が容易になるよう宿泊施設の建設を願っている。(国際女子研修センター)
- ・人材育成、移住者のコミュニティに対する考え方の幅を広げ、活躍させていくことを考えている。(国際農業者交流協会)
- ・日系人農協・農業者の地位向上とその居住国農業の発展に寄与するために、日系人農協・農業者に対する農協提携技術指導・研修及び経済的交流を更に積極的に推進する方策をとる必要がある。(全国拓殖農業協同組合連合会)
- ・海外へ移住する人が激減している現実には諸環境からして止むを得ないことと思われませんが、長期的視野に立てば、海外移住の流れを絶やさないと考えられます。既に海外におられる移住者が日本とのつながりを感じ、日本のためにも、日本から新しい若い世代が絶えず流れ込むことが望ましいと考えられるからです。(ラテン・アメリカ協会)
- ・計画的継続的な移住は、今後ないと考えられますが、それでは、これまでの移住者がそれぞれの国にうずもれてしまうので、種々な面での移住を行い、新しい血の導入をはかる必要があると思います。私共協会は、強制はいたしませんでしたが、ブラジルが好きになり移住しているものも出てきています。これが最も大切ではないかと考えています。(日本ブラジル中央協会)

- ・ J I C Aにおける支援について、現状では個々に対する支援が優先されていると思います。しかし、効率的支援とか行き届いた支援と言えるものは皆無に近いのではないのでしょうか。J I C Aの機能的な面を考えるといろいろな制約があり難しいところであると思います。提案として、J I C Aの現地事務所の組織の変更をしてみたいかがでしょうか。



人的な問題もありますが、今後 J I C A のサポートが益々必要になっていくと思われるので時代にあった組織に再編し、より効率のよい組織を目指すべきだと思います。

(日本パラグアイ協会)

- ・ 移住者・日系人支援のためには、「世界を生きる、移住国を生きる」思想をはっきりさせるべきである。そのための指導援護が第一になるものと思料致します。そのためには、海外移住・日系人センターを設置する。

同センターでは、海外に志向する者および移住（企業を含む）を希望するものに広く海外情報、資料、相談等を提供、移住希望者には移住先国を生きる講習、訓練を行い、日系人の後継者としての協力、支援を考慮して実施する。また、海外へ志向するものを広げるために教育機関への働きかけ等を行う。

海外との関係なしのわが国は成り立たないことからして、次のことにも力を入れるべきである。

- 1) 学生、青年の海外へ志向するサークル活動等への助成、育成をし、移住者のことも含めて広く知識を普及する。
- 2) 移住者一世の在外投票権（企業赴任者も含む）を認め、海外の考えを反映させる。
- 3) 日本語教育を内外ともに充実させる（日本就労者子弟をも）。

- 4) 海外からの日本就労者（移住者、日系人）への援護、帰国に際しての技術などの援助。
- 5) 海外、国内を含めて、移住者、日系人に対する病気、事故等に対する指導、援護。
- 6) 移住者・日系人（海外をも含めて）情報の提供。

（日本海外協会）

- ・在日日系人の支援についても、JICAの事業として行えるよう検討してはどうか。私達は日本において「日系人会館」を建設し、在日日系人の援護救済活動の拠点にしたいと考えております。この計画を含め、在日日系人に体する活動に対して金が出せるよう検討してはいかがでしょうか。私達の団体は、在日日系人に対する援護救済活動を通して日系人の組織化と活動を通して日本の国際化に貢献したいと考えています。

<u>事務所</u> — 沖縄：非専2 豊橋：専従3、非専2 群馬：専従3、非専1	<u>運営費</u> — 約 300万円／1月 月々100万円の赤字
---	---------------------------------------

海外への援助も結構だと思う。しかし、出稼ぎに来た日系人の皆様（約15万人）の現状はよくありません。日系人（海外移住者の子供達）の多くが、親や祖父母から教えられた日本を夢みて、日本、日本人を120%信じ切って（雇用契約も交さず）人材斡旋業者／旅行業者の意のままに来日します。来日後ちゃんとした仕事もなく挙句の果て高い家賃や、税金までごまかされる事態も発生しています。そういう彼らが帰国してから日本のことをどのように他言するのでしょうか。それでは、海外で行ったJICAの支援も台無しです。これだけの人達が来ているのですから、日本における受入体制を制度面から改善すべきです。そして、これらの人達の為に活動している諸団体への援助も是非必要です。（日系インフォメーションセンター）

- ・選挙権の問題について、華僑の例も参考にしながら検討するべきと思います。特に在外邦人の一世。（日本力行海外協会）
- ・我が連盟は移住啓蒙の学生団体として組織されたが、昨今の移住政策、移住意識の変化に対応すべく根本的な改革が必要である。学生が実践できることをテーマに、日本語教師として学生を送り出す団体を作りたい。学生にとっては1年間の自己練磨として、受け入れる側にはボランティアとして理解されるように変わっていきたい。目標は日本語教師を派遣する学生団体となることです。（日本学生海外移住連盟）

4-7 ヒアリング調査

(1) ヒアリング調査の日程

ヒアリング調査は、平成6年1月初旬から下旬にかけて、地方自治体9団体とNGO 6団体を対象として実施した。日程は以下のとおりである。

1月6日(午後2:00～)	神奈川県国際課
1月10日(午後2:00～)	国際女子研修センター
1月11日(午前11:00～)	全国拓殖農業協同組合連合会
(午後2:00～)	国際農業者交流協会
1月12日(午前11:00～)	日本海外移住家族連合会
(午後2:00～)	海外日系人協会
1月18日(午後1:30～)	福岡県企画振興部国際交流課
1月19日(午後1:30～)	広島県総務部国際交流課
(午後1:30～)	福島県国際課
1月20日(午後1:30～)	高知県総務部国際交流課
(午後2:00～)	沖縄県総務部知事公室国際交流課
(午後1:30～)	北海道総務部知事室国際交流課
1月24日(午後1:30～)	熊本県総務部国際課
1月25日(午後1:00～)	長崎県企画部国際交流課
1月26日(午後3:00～)	日本海外協会

(2) ヒアリング調査のまとめ

1) 地方自治体

地方自治体における移住事業において、各自治体独自に様々な事業を展開しているが、一般的に予算の不足を感じている。なお、主な調査結果は以下のとおりである。

① 広報誌作成・送付等啓発広報

食器・剣道の防具(高知県)、ベストセラー等の書籍(神奈川県)、などの要望に応じた送付物もある。

② 移住者里帰り招聘、功労者表彰

各自治体とも表彰状、メダル等の授与が一般的である。

③ 県人会館建設等

農場建設助成(神奈川県)、ブラジル・サンパウロ県人会事務所(長崎県)などの例がある。

④ 県費留学生、研修生受入事業

県ごとに研修生受入事業予算の占める割合はまちまちであり、県独自の研修センターを持つ（神奈川県）、受入機関（大学等）の施設を利用する（高知県、福岡県、長崎県、熊本県、沖縄県）場合もあるが、ほとんどの県が独自の施設の建設・利用を望んでいる。しかし、設置場所等への意見は様々で、首都圏で研修生の受入を一括して行う総合施設の設置を望む、県独自の研修センターの設置、現存施設のさらなる有効的な利用等が挙げられている。また、各自治体とも業務形態の違いはあるにしろ、移住事業の主流が移住奨励・移住支援から2世以降の日系人の啓蒙と日系人社会の支援へと移行していることを自覚しつつ、今後研修生等の受入れをできる限り増やしていく意向は一致している。その様な状況で、民間アパートの借入れは予算を圧迫し、事業を展開して行く上での障害となっており、国、JICAからの支援に期待している様子が見受けられた。また、時代のニーズに伴い中南米の移住者・子弟のみではなく、ASEAN諸国、中国、韓国からの研修生の受入れなどの国際交流プログラムの形での支援に力をいれていきたい（福岡県、熊本県）や地理的条件から他の国からの研修生を受入れていきたい（北海道、沖縄県）などの意見もあがっている。

⑤ 本邦就労者対策

近年、大都市を中心に他国からの本邦就労者の数が増えており、自治体としては、移住事業と関連させて様々な支援を実施していく意向があるようである。自治体によっては、ポルトガル語、スペイン語等の外国語による簡易生活ハンドブック・就労者ハンドブックの作成（福島県、神奈川県、広島県、福岡県）や各種相談窓口の設置（北海道、福島県、神奈川県、広島県、福岡県）または、外国人用総合相談センターの設置（熊本県）を行っている。また、この他独自に日本語講座を開講している自治体もある。実際には委託をうけた国際交流協会や他の部署が業務を実施している場合もあるが、一般に熱心であるよう見受けられる。

2) N G O

NGOは、自治体に比べると組織構成、予算の規模は小さいが、特定の事業を集中的に実施し、システムティックなネットワークを築きあげている。調査対象団体のほとんどが、長年に渡って移住事業に携わっており、かなり精通しているという印象を受けた。なお、主な調査結果は以下のとおりである。

① 広報紙作成・送付等啓発広報

各NGOは、農業交流を中心とする団体から移住者支援、日系人全般に対する支援、日系人への教育と業務内容は様々である。全般的に機関紙の送付、情報提供を

積極的に行っているほか海外日系人大会の開催（海外日系人協会）、懇談会の開催（日本海外移住家族連合会）、国語の教科書の送付（海外日系人協会）等の例もある。

② 移住者支援

各団体独自に日系人社会・県人会と連絡調整を行い事業を展開している。中には各国で開催される移住祭への参加、助成を行っている団体もあり、日本メキシコ学園増改築援助（海外日系人協会）や日伯友好病院建設支援（日本海外移住家族連合会）、農業提携移住者への資金援助（全国拓殖農業協同組合連合会）等の業績が例として挙げられる。今回、ヒアリング対象NGOの業務形態は以下のとおりである。

- ・移住農業者支援及び農業交流事業に携わるNGO
国際農業者交流協会、全国拓殖農業協同組合連合会
- ・国内外の日系人への支援全般に携わるNGO
海外日系人協会、日本海外協会
- ・移住者の一般支援及び留守家族の援護に携わるNGO
日本海外移住家族連合会
- ・移住者子弟への日本文化の啓蒙及び本邦就労日系人への日本語教育に携わるNGO
国際女子研修センター

NGOは基本的には会費によって賄われており、事務局自体の規模も小さい。そのためほとんどの団体が予算不足を強く感じており、現状では組織の拡大も困難な様子である。

③ 留学生、研修生受入事業

各NGOは独自のプログラムで研修員受入事業を展開している。各団体の研修事業内容は付属資料「ヒアリング調査個別結果」に記載されているが、簡潔にまとめると以下のとおりである。

- ・国際農業者交流協会（年間約 108名内中南米 10名）

国際農業者交流協会は、同協会研修生OB・OGで構成されており、その中で研修後移住した者及び各国の農業従事者と日本の農家との技術交流、農業者の育成に関連した研修プログラムを実施している。

- ・日本海外移住家族連合会

移住者家族と各県人会との架け橋としての事業を展開し、その中で研修員の受け入れ事業も行っている。

- ・海外日系人協会（年2回各約100名）

JICA研修における補助的な研修を受け持っており、あくまで日系人を対象としている。特に専門分野はなく、日本語研修等を中心とした内容である。

- ・全国拓殖農業協同組合（年間33名）

ブラジルの農協やその他の農業者組織と提携し、子弟の研修プログラムを実施している。

- ・国際女子研修センター（年16名）

本邦滞在中の日系人に対し、日本文化、習慣への理解と教養習得を目的に日本語及び生け花、茶道等の研修を行っている。

ほとんどのNGOは研修生受入れのための施設を持ち合わせず、受入れ先でのホームステイ、研修機関先の施設の利用で間に合わせている。中には別団体の施設の利用（日本力行会を利用：日本海外移住家族連合会）や自宅を改造し、寮として提供（国際女子研修センター）、移住先国に研修センターを設置（全国拓殖農業協同組合連合会）している団体もある。しかし、日系人センターのような多数の研修生受入れが可能な総合施設の設置を強く望む声が多かった。また、それぞれが今後NGOが主体となって日系人支援を行っていくことを考えており、多様な将来展望・計画を持っている。

④ 本邦就労者対策

特別な相談センター・窓口を設けていたのは、海外日系人協会のみであった。同協会は現在も「海外日系人相談センター」を協会内に設置、4名の相談員が就労者からの電話相談に応じており、今後もニーズに対応するべく業務の拡大を考えている。他の団体は電話が来ればその場に応じて対応し、また、協会へ来た募集に関して就職情報を提供（日本海外協会）しており、今後も必要に応じて実施していくようである。独自に生活ハンドブック等を作成して利用している団体（海外日系人協会、全国拓殖農業協同組合連合会）もいくつかあり、自治体の例同様、各市町村・事務所内で配布している。

5. まとめ

本調査は、47都道府県、12政令指定都市、16NGOの計75組織に対してアンケート調査を行うとともに、そのうちの9道県、6NGOについては実際に訪問しヒアリング調査を行ったものである。

これらの調査から判明したことは、戦前・戦後の一時期は、南米を中心に移住者が多かったものの、近年その数は減少しつつあり、自治体、NGOの事業方針も、移住者送出から、送出した移住者が移住先において作りあげた出身県を中心とするコロニーとの関係強化に事業を移行しつつあることであった。具体的には、自治体から移住先の県人会への情報誌の送付、移住者の表彰、里帰り招聘の他、各種記念事業への助成等を行っている。

しかし、沖縄県等のように各県人会との太いパイプを持ち、今後とも移住者と確実な連携を保っていけると自信を持っている自治体、NGOは少なく、大半の自治体、NGOは、移住者の世代交代に伴う移住先国人化や、日本語によるコミュニケーションができにくいということから、両親あるいは祖父母の出身県との連絡が滞りがちになっていることに危惧の念を抱いている。

以上のような現状の中で、各自治体、NGOが移住者送出に代って力を注いでいる事業は、移住者子弟が研修員として来日した際の受入れ、研修に対する支援、および近年増加してきた里帰り者、本邦就労者に対する生活相談、就職情報の提供、生活ハンドブック等の作成、日本語研修等である。

また、近年自治体レベルにおける国際化が叫ばれているが、各自治体も昭和60年代に入ると国際交流課を創設し、研修員受入れ、姉妹都市の締結等の動きが活発になってきている。

以上の動きを踏まえ、各自治体、NGOでは国際交流の基軸の中に移住者の子弟をとり込むなど、国際交流をベースにした移住者ならびに移住先国との新たな関係を構築していこうという姿勢が見受けられる。

付 属 資 料

1. 調査対象機関リスト	29
2. アンケート調査票 (サンプル)	39
3. アンケート回答総括表	53
4. 移住対象国及び移住者数	59
5. ヒアリング調査個別結果	71
6. 収集資料リスト	121

調査対象機関リスト

• 都道府県	31
• 政令指定都市	35
• 移住事業関係NGO	36

都道府県 (1)

団体名	担当部課名	担当者名	住所	電話番号&FAX
北海道	総務部知事室 国際企画部	木本 尚美	060 北海道札幌市 中央区北3条西6丁目	(電話) 011-231-4111 (内) 21-721 (FAX) 011-232-4303
青森	総務部文書課 国際交流室	佐藤 淑子	030 青森県青森市 長島1-1-1	(電話) 0177-22-1111 (内) 22-5615 (FAX) 0177-34-1297
岩手	総務部総務学事課 国際交流室	主任 千葉 彰	020 岩手県盛岡市 内丸10-1	(電話) 0196-51-3111 (内) 51-2139 (FAX) 0196-53-2851
宮城	総務部国際交流課	米山 健司	980 宮城県仙台市 青葉区本町3-8-1	(電話) 022-211-2276 (FAX) 022-268-4639
秋田	企画調整部企画調整課 国際交流室	成田 光明	010 秋田県秋田市 山王4-1-1	(電話) 0188-60-1218 (内) 1219 (FAX) 0188-60-3873
山形	企画調整部企画調整課	渡部 克雪	990 山形県山形市 松波2-8-1	(電話) 0236-30-3125 (FAX) 0236-24-9908
福島	生活福祉部県民生活課 国際交流室	大津 洋一	960 福島県福島市 杉妻町2-16	(電話) 0245-21-1111 (内) 2073 (FAX) 0245-22-7181
新潟	総務部知事公室 国際交流課	真壁 あゆみ	950 新潟県新潟市 新光町4-1	(電話) 025-285-5511 (内) 2217 (FAX) 025-285-2787
茨城	企画部国際交流課	石毛 光子	310 茨城県茨城市 三の丸1-5-38	(電話) 0292-24-7531 (内) 2693 (FAX) 0292-27-3622
栃木	国際交流課	主査 藤巻 均	320 栃木県宇都宮市 塙田1-1-20	(電話) 0286-23-2194 (FAX) 0286-21-0777
群馬	県民生活部国際交流課	五十嵐 洋	371 群馬県前橋市 大手町1-1-1	(電話) 0272-23-1111 (内) 2453 (FAX) 0272-23-1692
埼玉	総務部国際交流課	田口 ひとみ	336 埼玉県浦和市 高砂3-15-1	(電話) 048-824-2111 (内) 2715 (FAX) 048-831-0289
千葉	企画部文化国際課	山崎 栄子	280 千葉県千葉市 市場町1-1	(電話) 0472-23-2164 (FAX) 0472-24-9708

都道府県（２）

団体名	担当部課名	担当者名	住所	電話番号&FAX
東京	生活文化局国際課 国際推進室	後藤 賢一	163 東京都新宿区 西新宿2-8-1	(電話) 03-5388-3160 (内) 29-321 (FAX) 03-5388-1329
神奈川	渉外部国際交流課	酒見 玲恵	231 神奈川県横浜市 中区日本大通り1	(電話) 045-201-1111 (内) 2903 (FAX) 045-212-2753
山梨	総務部私学・国際課	主事 古屋 友広	400 山梨県甲府市 丸の内1-6-1	(電話) 0552-37-1111 (内) 2412 (FAX) 0552-33-3695
長野	県民生活課国際室	吉原 英樹	380 長野県長野市 大字南長野字幅下 692-2	(電話) 0262-35-7173 (FAX) 0262-32-1644
静岡	国際交流課	交流推進スタッフ 川本 忍	420 静岡県静岡市 追手町9-6	(電話) 054-221-3310 (FAX) 054-251-5784
富山	学術国際課	須川 弘美	930 富山県富山市 新総曲輪1-7	(電話) 0764-31-4111 (内) 3244 (FAX) 0764-32-5648
石川	県民生活局国際交流課	岡本 真樹子	920 石川県金沢市 広坂2-1-1	(電話) 0762-61-1111 (内) 2652 (FAX) 0762-21-0200
岐阜	総務部青少年国際課	事務吏員 福手 恭子	500 岐阜県岐阜市 藪田1-1	(電話) 0582-72-1111 (内) 2166 (FAX) 0582-72-7860
愛知	国際課	主事 河合 祐一	460 愛知県名古屋市 中区三の丸3-1-2	(電話) 052-961-2111 (内) 2062 (FAX) 052-951-2590
三重	知事公室国際課	伊藤 伸泰	514 三重県津市 広明町13	(電話) 0592-24-2036 (FAX) 0592-23-3244
福井	国際交流課	主事 山形 浩幸	910 福井県福井市 大手3-17-1	(電話) 0776-21-1111 (内) 2097 (FAX) 0776-22-1702
滋賀	国際交流課	三橋 進	520 滋賀県大津市 京町4-1-1	(電話) 0775-24-121 (内) 3061 (FAX) 0075-21-5030
京都	総合府民部国際課	主事 室崎	602 京都府京都市 上京区下立売新町西入る 藪之内町	(電話) 075-414-4313 (FAX) 075-414-4314

都道府県 (3)

団体名	担当部課名	担当者名	住所	電話番号&FAX
大阪	企画調整部国際交流課 国際協力班	時岡 貢	540 大阪府大阪市 中央区大手前二丁目	(電話) 06-941-0351 (内) 2324 (FAX) 06-944-6622
兵庫	国際交流課	竹岡 嘉彦	650 兵庫県神戸市 中央区下山手通 5-10-1	(電話) 078-341-7711 (内) 2101 (FAX) 078-361-2540
奈良	企画部国際課	山下 信幸	630 奈良県奈良市 登大路町	(電話) 0742-22-1101 (内) 2156 (FAX) 0742-23-0620
和歌山	国際交流課	主事 江川 修	640 和歌山県 和歌山市小松原通1-1	(電話) 0734-32-4111 (内) 2054 (FAX) 0734-33-1192
鳥取	企画部文化国際課	主事 霜村 いずみ	680 鳥取県鳥取市 東町1-220	(電話) 0857-26-7111 (内) 7126 (FAX) 0857-26-2164
鳥根	総務部総務課 文化国際室	中澤	690 鳥根県松江市 殿町1	(電話) 0852-22-5111 (FAX) 0852-21-8159
岡山	地域振興部国際交流課	津田 益田	700 岡山県岡山市 内山下2-4-6	(電話) 0862-24-2111 (内) 2481 (FAX) 0862-23-3615
広島	総務部国際交流課	豊後 晶子	730 広島県広島市 中区基町10-52	(電話) 082-228-2111 (内) 2643 (FAX) 082-228-1614
山口	総務部国際交流室	嶋 正幸	753 山口県山口市 滝町1-1	(電話) 0839-2-3111 (内) 2250 (FAX) 0839-23-7880
徳島	総務部総務課 国際交流室	主事 加宮	770 徳島県徳島市 万代町1-1	(電話) 0886-21-2028 (FAX) 0886-55-5620
香川	国際交流課	中川 浩一	760 香川県高松市 番町4-1-10	(電話) 0878-31-1111 (内) 2048 (FAX) 0878-37-4289
愛媛	生活文化総室	主査 金子 浩一	790 愛媛県松山市 一番町4-4-2	(電話) 0899-41-2111 (内) 2177 (FAX) 0899-21-5931
高知	国民休暇県局 計画推進課	主幹 筒井 功	780 高知県高知市 丸の内1-2-20	(電話) 0888-23-1111 (内) 9605 (FAX) 0888-75-5705

都道府県(4)

団体名	担当部課名	担当者名	住所	電話番号&FAX
福岡	企画部振興部 国際交流課	藤丸 正弘	812 福岡県福岡市 博多区東公園7番7号	(電話) 092-651-1111 (内) 2118 (FAX) 092-632-2333
佐賀	総務部総務学事課 国際交流室	赤星 英世	840 佐賀県佐賀市 城内1-1-59	(電話) 0952-24-2111 (内) 1139 (FAX) 0952-23-8441
長崎	企画部国際交流課	濱本 美穂子	850 長崎県長崎市 江戸町2-13	(電話) 0958-24-1111 (内) 2087 (FAX) 0958-27-2487
熊本	総務部国際課	久保 信治	862 熊本県熊本市 水前寺6-18-1	(電話) 096-383-1111 (内) 3183 (FAX) 096-381-3343
大分	国際交流室	主任 秋月 久美	870 大分県大分市 大手町3-1-1	(電話) 0975-36-1111 (内) 2716 (FAX) 0975-34-2142
宮崎	総務部国際交流課	主任主事 武田 宗仁	880 宮崎県宮崎市 橋通東2-10-1	(電話) 0985-24-1111 (内) 2021 (FAX) 0985-28-4610
鹿児島	国際交流課	是枝 洋志	892 鹿児島県 鹿児島市山下町 14-50	(電話) 0992-26-8111 (内) 2127 (FAX) 0092-22-7399
沖縄	総務部知事公室 国際交流課	仲宗根 信明	900 沖縄県那覇市 泉崎1-2-3	(電話) 098-866-2479 (FAX) 098-869-0430

政令指定都市

団体名	担当部課名	担当者名	住所	電話番号&FAX
大阪市	市長室 秘書部 国際交流課	伊藤 一哉	〒530 大阪府大阪市北区中之島1-3-20	(電話)06-208-8181 (FAX)06-227-9871
京都市	総務局 国際交流室	副室長 柴田 重徳	〒604 京都府京都市中京区寺町通り 御池上がる上本能寺前町488 番地	(電話)075-222-3111 (FAX)075-222-3055
名古屋市	秘書室 国際交流課	山田 興久	〒460 愛知県名古屋市中区三の丸 3丁目1番1号	(電話)052-961-1111 (FAX)052-972-4105
横浜市	総務局 国際室	川崎 貢市	〒231 神奈川県横浜市中区港町1-1	(電話)045-671-2121 (FAX)045-664-7145
神戸市	市長室 国際部 国際課	岩佐 直紀	〒650 兵庫県神戸市中央区加納町 6丁目5-1	(電話)078-331-8181 (FAX)078-322-2382
北九州市	企画局 国際部 交流課	青柳 千春	〒803 福岡県北九州市小倉北区城内 1-1号	(電話)093-582-2101 (FAX)093-583-7947
札幌市	国際部 交流課	永本 宏	〒060 北海道札幌市中央区北一条 西2丁目	(電話)011-211-2111 (FAX)011-251-1020
川崎市	国際交流協会	総務係長 小貫 修一	川崎区東田町住友生命 川崎大通りビル3階 (市役所) 〒210 神奈川県川崎市川崎区宮本町 1番地	(電話)045-245-9881 (FAX)044-245-9884 (電話)044-200-2111
福岡市	総務局 国際課 国際交流課	金子 りか	〒810 福岡県福岡市中央区天神 1丁目8-1	(電話)092-711-4111 (FAX)092-733-5597
広島市	市長室 国際交流課	豊後 晶子	〒730 広島県広島市中区国泰寺町 1-6-34	(電話)082-245-2111 (FAX)082-249-6460
仙台市	企画局 国際交流課	柳津 英敬	〒980-91 宮城県仙台市青葉区国分町 3丁目7-1	(電話)022-261-1111 (FAX)022-211-1917
千葉市	総務局 市長公室 国際交流課	斉藤 方広	〒260 千葉市中央区新町1000番 センシイター 1 2 階 (市役所) 〒260-91 千葉県千葉市中央区千葉港 1-1	(電話)043-238-8611 (FAX)043-238-6677 (電話)043-245-5111

移住事業関係NGO (1)

団体名	代表者 及び 担当者名	住所	電話番号 & FAX
日本海外移住家族会 連合会	会長 田中 龍夫 担当 内本 義弘	〒100 千代田区永田町2-10-1 秀和TBR210	(電話) 03-3503-7470 (FAX) 03-3503-7370
国際女子研修センター	理事長 小南 みよ子 担当 山下 登司郎	〒253 神奈川県茅ヶ崎市 富士見町9-39	(電話) 0467-86-7403 (FAX) 0467-58-3913
日本力行海外協会 (力行国際学院JMA 日本語学校)	理事長 久保田 怜男 担当 事務局長 大野 節夫	〒176 練馬区小竹町2-43	(電話) 03-3972-1171 (FAX) 03-3972-1171
日本海外協会	理事長 今村 忠雄	〒151 渋谷区代々木1-55-14 セントピルス代々木1103号	(電話) 03-3320-0036 (FAX) 03-3320-0037
海外日系人協会	理事長 田付 景一 担当 岡野 謙	〒102 千代田区平河町2-7-5 砂坊会館	(電話) 03-3261-0834 (FAX) 03-3234-6976
全国拓殖農業協同組合 連合会 (JATAK)	会長 外岡 佐近 担当 加藤 稔	〒107 港区赤坂1-9-13 三会堂ビル9階	(電話) 03-3584-5501 (FAX) 03-3584-5891
中央農業拓殖基金協会	会長 外岡 佐近 担当 加藤 稔	〒107 港区赤坂1-9-13 三会堂ビル9階	(電話) 03-3584-5502 -5501
アソシエイション協会	会長 石川 六郎 担当 前田 正裕	〒150 渋谷区神宮前2-6-14 第二神宮前ビル3階	(電話) 03-3403-2661 (FAX) 03-3403-2662
日本アソシエイション協会	会長 斎藤 英四郎 担当 事務局長 木田 耕司	〒100 千代田区内幸町1-2-2 日比谷タワービル	(電話) 03-3501-4684 (FAX) 03-3595-3932
日本パワァイ協会	会長 二階堂 進 担当 保壽 亮一	〒150 渋谷区道玄坂 1-21-2新南平台 東急ビル6階大洋(株)	(電話) 03-3464-5353 (電話) 06-241-8117 (大阪支部)
日本ブティック中央協会	会長 田付 景一 担当 事務局長 永田 健太郎	〒105 港区新橋1-17-1 新幸ビル	(電話) 03-3504-3866 (FAX) 03-3597-8008
日本ボウタイ協会	会長 田中 龍夫	〒102 千代田区一番町4番地 相模屋第一ビル3階	(電話) 03-3221-6221 (FAX) 03-3221-6688
日本アソシエイション協会	会長 植田 三男	〒107 港区赤坂2-21-5 丘の家赤坂コープ207	(電話) 03-3589-5429

移住事業関係NGO（2）

団体名	代表者 及び 担当者名	住所	電話番号 & FAX
日本学生海外移住連盟	委員長 仲島 尚	〒162 新宿区市ヶ谷本村町28 市ヶ谷初代レジデンス9F-C	(電話) 03-3267-8158 (FAX) 03-5261-2108
日本ブザル交流協会	会長 武田 豊 担当 須藤 磐	〒102 千代田区平河町2-7-2 栄ビル	(電話) 03-3265-3601 (FAX) 03-3222-7414
国際農業者交流協会	会長 大河原 良男 担当 本田 親盈	〒144 大田区蒲田5-39-2 明治生命駅前ビル	(電話) 03-5703-0251 (FAX) 03-5703-0255
NIC豊橋 日系インフォメーションセンター	理事 謝敷 宗光 (じゃしき)	愛知県豊橋市駅前大通 2-53-9カネハツビル3階 本部 沖縄	(電話) 0532-52-8469 (FAX) 0532-53-7949

アンケート調査票（サンプル）

- 地方自治体向け 41
- NGO向け 47

地方自治体における移住事業の展開について

(移住事業の現状と将来展望について)

調 査 票

地方自治体名 : _____

担当部課名 : _____

担当者名 : _____

代表電話番号 : _____ 内線 _____

F A X 番号 : _____

(2) 海外における支援事業について

予算化されている支援事業について、実施しているものについてA欄の()に、また、今後特に重点を置いて拡充していきたいとお考えの事業についてはB欄の()に○を印をご記入下さい。

①一般援護事業

A欄 B欄

- () () 移住者表彰事業 (人/年、形態：() 例：高齢者表彰)
- () () 移住者里帰り招聘 (人/年、資格 例：60才以上)
- () () 日本語教材の送付
- () () 教育・医療機材等の提供
- () () 日系社会支援のための専門家・ボランティア派遣 (対象国：分野： 人数)
- () () 移住者・日系人動態調査等調査団の派遣
- () () 各種記念事業への助成 ()
(例：移住30周年記念事業：式典出席、公民館建設助成等)
- () () その他 ()

②研修員受入事業

A欄 B欄

- () () 県費留学生-外務省補助金事業- (人/年)
- () () 海外技術研修生-外務省補助金事業- (人/年：内日系人数 人)
- () () 自治体独自の日系留学・研修生 (人/年)
- () () 移住者子弟ホームステイ (人/年)
- () () その他

③海外県人会助成

A欄 B欄

- () () 県人会運営助成 (対象国(地域)：)
- () () 県人会館建設 (対象国(地域)：実績 予定)
- () () その他 ()

(3) 日系人本邦就労者対策事業

A欄 B欄

(対応の方法一枠内の該当する記号を記入下さい)

- () () 生活相談・就職情報の提供 ()
- () () ハンドブック等の作成・配布 ()
- () () 就労斡旋 ()
- () () 日本語研修 ()
- () () 日本事情の講習 ()
- () () その他 ()

- (ア) 国際交流課等当該部署で対応
- (イ) 日系人のためのコーナーを設け諸相談に応じている。
- (ウ) 県国際交流協会に対応している
- (エ) 民間へ業務委託している
- (オ) その他

3. 移住者・日系人支援のためのNGOとの連携について

移住者・日系人支援のための支援事業を展開する中で、県内外の民間ボランティア団体等のNGO（海外移住家族会等）との連携を行っておりますか。該当するものに○印を記入して下さい。

[事業]	[連携の形態]
() 移住者表彰事業	()
() 移住者里帰り招聘	()
() 日本語教材の送付	()
() 教育・医療機材等の提供	()
() 日系社会支援のための専門家・ボランティア派遣	()
() 移住者・日系人動態調査等調査団の派遣	()
() 各種記念事業への助成	()
() 研修員の受入	()
() 県人会助成	()
() 情報提供	()
() 本邦就労者対策	()
() その他	()

4. 移住者・日系人支援のための国との連携について

JICAでは、移住事業を取り巻く内外の環境の変化に対応し、既移住者の定着・安定にも十分配慮しつつ国際協力の側面をより重視して移住者・日系人に対する支援・協力を一層強化していく方針のもと、事業の再編を検討しております。今後移住事業のより一層の効果・効率を上げるため地方自治体との連携の推進に当たって、必要となる機能情報は以下のうちどれですか。該当するものにすべてに○印をつけて下さい。

- () 日系人センターの設置（日系人支援のための拠点）
- () 移住者・日系人支援に当たっての対象国日系社会の社会・経済・技術情報
- () 移住者・日系人支援に当たっての対象国日系社会との連絡調整
- () 移住者・日系人支援事業に携わる人材の育成
- () 移住者・日系人支援事業に係る一般情報
- () 移住者・日系人支援事業に係る共同研究
- () 移住者・日系人支援事業に携わる人材の語学研修
- () その他

5. 移住者・日系人のための支援は今後も拡大すべきと思われますが、拡大するとすればどのような視点が重要と思いますか。該当するものすべてに○印を記入して下さい。

- () 海外における県出身移住者の子孫は増大すると考えられ、今後その子孫を含めた日系人に対する援助を重視する必要がある。
- () 姉妹都市交流等の国際交流・協力事業の一環として日系人が果たす役割を重要視すべきである。
- () 移住者の業績を高く評価し、築き上げた移住者・日系人社会をより高めるための援助が必要である。
- () 移住者・日系人を国際交流・協力のための良きパートナーとしての存在として強く認識すべきである
- () その他 ()

○移住者・日系人支援のための将来計画及びご意見があればお聞かせ下さい。

NGO民間団体における移住事業の展開について

(移住事業の現状と将来展望について)

調 査 票

NGO民間団体名： _____

担当者名 ： _____

代表電話番号 ： _____ 内線 _____

FAX番号 ： _____

1. 移住者・日系人支援の対象国について

現在の移住者・日系人支援事業の主要な対象国について国名（移住地等特定が可能であれば地域名を記入）をご記入下さい。

国 名	移住地または 地域名

2. 移住者・日系人支援事業について

(1) 情報提供について

海外で活躍しております移住者・日系人の方々に対する支援について、または移住情報について海外及び国内でどのような情報提供を行っていますか。実施しているものについてA欄の()に、また、今後特に重点を置いて拡充していきたいとお考えの事業についてはB欄の()に○を印をご記入下さい。

海外		国内	
A欄	B欄	A欄	B欄
()	() 団体広報誌の定期送付	()	() 移住者の活躍状況を定期・不定期に団体広報誌に掲載
()	() 日本文化紹介の図書・雑誌の定期送付	()	() 移住希望者について相談会・説明会を実施している
()	() その他	()	() その他

(2) 海外における支援事業について

予算化されている支援事業について、実施しているものについてA欄の()に、また、今後特に重点を置いて拡充していきたいとお考えの事業についてはB欄の()に○を印をご記入下さい。

①一般援護事業

A欄 B欄

- () () 移住者表彰事業 (人/年、形態：() 例：高齢者表彰)
- () () 移住者里帰り招聘 (人/年、資格 例：60才以上)
- () () 日本語教材の送付
- () () 教育・医療機材等の提供
- () () 日系社会支援のための専門家・ボランティア派遣 (対象国：分野： 人数)
- () () 移住者・日系人動態調査等調査団の派遣
- () () 各種記念事業への助成 ()
- (例：移住30周年記念事業：式典出席、公民館建設助成等)
- () () その他 ()

②研修員受入事業

A欄 B欄

- () () 日系留学・研修生受入 (人/年)
- () () 移住者子弟ホームステイ (人/年)
- () () その他

(3) 日系人本邦就労者対策事業

A欄 B欄

- () () 生活相談・就職情報の提供
- () () ハンドブック等の作成・配布
- () () 就労斡旋
- () () 日本語研修
- () () 日本事情の講習
- () () その他

3. 移住者・日系人支援のための地方自治体との連携について

移住者・日系人支援のための支援事業を展開する中で、地方自治体との連携を行っておりますか。該当するものに○印を記入して下さい。

[事業]	[連携の形態]
() 移住者表彰事業 ()
() 移住者里帰り招聘 ()
() 日本語教材の送付 ()
() 教育・医療機材等の提供 ()
() 日系社会支援のための専門家・ボランティア派遣 ()
() 移住者・日系人動態調査等調査団の派遣 ()
() 各種記念事業への助成 ()
() 研修員の受入 ()
() 県人会助成 ()
() 情報提供 ()
() 本邦就労者対策 ()
() その他 ()

4. 移住者・日系人支援のための国との連携について

JICAでは、移住事業を取り巻く内外の環境の変化に対応し、既移住者の定着・安定にも十分配慮しつつ国際協力の側面をより重視して移住者・日系人に対する支援・協力を一層強化していく方針のもと、事業の再編を検討しております。今後移住事業のより一層の効果・効率を上げるためNGO民間団体との連携の推進に当たって、必要となる機能情報は以下のうちどれですか。該当するものにすべてに○印をつけて下さい。

- () 日系人センターの設置 (日系人支援のための拠点)
- () 移住者・日系人支援に当たっての対象国日系社会の社会・経済・技術情報
- () 移住者・日系人支援に当たっての対象国日系社会との連絡調整
- () 移住者・日系人支援事業に携わる人材の育成
- () 移住者・日系人支援事業に係る一般情報
- () 移住者・日系人支援事業に係る共同研究
- () 移住者・日系人支援事業に携わる人材の語学研修
- () その他

5. 移住者・日系人のための支援は今後も拡大すべきと思われますが、拡大するとすればどのような視点が重要だと思いますか。該当するものすべてに○印を記入して下さい。

- () 海外における移住者の子孫は増大すると考えられ、今後その子孫を含めた日系人に対する援助を重視する必要がある。
- () 国際交流・協力事業の一環として日系人が果たす役割を重要視すべきである。
- () 移住者の業績を高く評価し、築き上げた移住者・日系人社会をより高めるための援助が必要である。
- () 移住者・日系人を国際交流・協力のための良きパートナーとしての存在として強く認識すべきである
- () その他 ()

○移住者・日系人支援のための将来計画及びご意見があればお聞かせ下さい。

アンケート回答総括表

• 都道府県	55
• 政令指定都市	57
• NGO	58

(政令指定都市)

	大阪	京都	名古屋	横浜	神戸	北九州	札幌	川崎	福岡	広島	仙台	千葉	計
	A:B												
1. 対象国及び移住者数		○	○							○	○		0:4
2. 移住者・日系人支援事業													
(1) 情報提供													
1) 海外向													
① 県広報誌定期送付										○			1:0
② 日本文化図書等送付													0:0
③ その他													0:0
2) 国内向													
① 活動を県広報誌に掲載													0:0
② 相談会・説明会開催													0:0
③ その他													0:0
(2) 海外支援事業													
1) 一般支援													
① 移住者表彰													0:0
② 里帰り招待													0:0
③ 日本語教材送付													0:0
④ 教育・医療機材提供													0:0
⑤ 専門家・ボランティア派遣													0:0
⑥ 動態調査等調査団派遣													0:0
⑦ 記念事業助成			○								○		2:0
⑧ その他			○								○		1:1
2) 研修員受入													
① 県費留学生(外務省補助金)													0:0
② 海外技術研修生(外務省補助金)				○		○							2:0
③ 自治体独自の日系留学・研修生													0:0
④ ホームステイ													0:0
⑤ その他													0:0
3) 海外県人会助成													
① 県人会運営													0:0
② 県人会館建設													0:0
③ その他			○								○		2:0
(3) 日系人就労者対策													
① 生活相談・就職情報提供			○	○							○		2:1
② ハンドブック			○							○	○		2:1
③ 就労給付													0:0
④ 日本語研修			○							○	○		3:0
⑤ 日本語講習			○							○	○		3:0
⑥ その他										○			1:0
3. NGOとの連携													
① 表彰													0
② 里帰り招待											○		1
③ 日本語教材送付													0
④ 教育・医療機材提供			○										1
⑤ 専門家・ボランティアの派遣													0
⑥ 動態調査等調査団派遣													0
⑦ 記念事業助成													0
⑧ 研修員受入													0
⑨ 県人会助成													0
⑩ 情報提供											○		1
⑪ 本邦就労者対策			○										1
⑫ その他													0
4. 国との連携													
① 日系人センター設置													0
② 日系社会の社会・経済・技術情報										○			1
③ 日系社会との連携調整											○		1
④ 人材の育成			○										1
⑤ 一般情報			○							○	○		3
⑥ 共同研究													0
⑦ 語学研修			○										1
⑧ その他													0
5. 支援事業拡大のための重要な視点													
① 移住者の子供を含めての援助													0
② 国際交流・協力事業での日系人の役割										○			1
③ 日系人社会向上のための援助								○					1
④ 国際交流・協力のための良きパートナーとの認識			○					○		○	○		4
⑤ その他													0
6. コメント(有のみ○印)								○					1

(N G O)

	A		B		C		D		E		F		G		H		I		J		K		L		M		N		O		P		計						
	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B					
1. 対象国	○	○			○	○	○	○					○	○	○													○	○					10					
2. 移住者・日系人支援事業																																							
(1) 情報提供																																							
1) 海外向																																							
① 団書・広報誌の定期送付	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10	6		
② 日本文化図書等送付	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	4	4		
③ その他					○	○			○	○																		○	○					3	3				
2) 国内向																																							
① 活動を団書・広報誌に掲載	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9	6			
② 相談会・説明会開催					○	○			○	○																		○	○					5	3				
③ その他					○	○			○	○																								4	3				
(2) 海外支援事業																																							
1) 一般支援																																							
① 移住者表彰	○	○			○	○																												2	3				
② 里帰り招聘	○	○																																	1	2			
③ 日本語教材送付	○				○	○	○																												5	3			
④ 教育・医療教材提供					○	○																													2	2			
⑤ 専門家・ボランティアの派遣					○				○	○																									2	4			
⑥ 勤労調査等調査派遣	○				○	○	○		○	○																									5	3			
⑦ 記念事業助成	○	○			○	○	○	○	○	○																									5	6			
⑧ その他	○	○			○	○																													2	2			
2) 研修員受入																																							
① 日系留学・研修生	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	7	5			
② ホームステイ		○			○				○	○																									3	4			
③ その他					○																															1	1		
(3) 日系人就労者対策																																							
① 生活相談・就業情報提供	○	○	○		○	○	○																												5	4			
② ハンドブック					○	○	○	○																												3	3		
③ 就労助成					○	○	○																													1	2		
④ 日本語研修		○		○	○																															2	2		
⑤ 日本語講習		○		○	○																															2	2		
⑥ その他					○	○	○																													3	3		
3. 地方自治体との連携																																							
① 表彰	○				○																															2			
② 里帰り招聘																																					1		
③ 日本語教材送付					○																																2		
④ 教育・医療教材提供	○				○																																2		
⑤ 専門家・ボランティアの派遣					○																																2		
⑥ 勤労調査等調査派遣					○	○																															2		
⑦ 記念事業助成	○				○	○																															3		
⑧ 研修員受入	○	○			○																																4		
⑨ 兼人助成					○																																1		
⑩ 情報提供					○	○																															3		
⑪ 本邦就労者対策					○	○																															3		
⑫ その他																																					0		
4. 国との連携																																							
① 日系人センター設置	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11		
② 日系社会の社会・経済・技術情報	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	8		
③ 日系社会との連携調査	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10		
④ 人材の育成	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9		
⑤ 一般情報	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	8		
⑥ 共同研究	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6		
⑦ 語学研修	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	8		
⑧ その他									○	○																											3		
5. 支援事業拡大のための重要な視点																																							
① 移住者の子供を含めての援助	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11		
② 国際交流・協力事業の日系人役割	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
③ 日系人社会向上のための援助	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9		
④ 国際交流・協力事業の日系人役割	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
⑤ その他					○																																1		
6. コメント(有のみ○印)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	13	

- A 日本海外移住者協会
- B 国際移住センター
- C 日本海外協会
- D 海外日本人協会
- E 全国移住者協会
- F 国際移住者協会(全括)
- G ラテン・アメリカ協会
- H 日本・ラテン協会
- I 日本・ラテン中央協会
- J 日本・ラテン協会
- K 日本・ラテン協会
- L 日本・ラテン協会
- M 日本・ラテン協会
- N 日本・ラテン協会
- O 日本・ラテン協会
- P 日本・ラテン協会
- 計

移住対象国及び移住者数

• 都道府県	61
• 政令指定都市	67
• NGO	68

< 都道府県 >

都道府県名	移住地または地域名		移住者・日系人数			姉妹都市名	
	国名	地域名	移住者	日系人	計	国名	都市名
北海道	ブラジル				1,500		
	アルゼンティン				350		
	パラグアイ				170		
	ロシア	サハリン			300		
青森	ブラジル	サンパウロ、トリアス、ベレン、グアラテマ、リオ・デ・ジャネイロ、マナウス	582		2,734	ブラジル	サンタ・カタリーナ州
	アルゼンティン		30		138		
	パラグアイ		56		134		
秋田	ブラジル		3,967	不明		なし	
	アルゼンティン		422	〃			
	パラグアイ		213	〃			
岩手	パラグアイ	ピラボ、イグアス			588	該当なし	
	ブラジル				223		
	アルゼンティン				19		
福島	ブラジル				1,500		
	アルゼンティン				400		
	ペルー				500		
	パラグアイ				30		
宮城	ブラジル		4,150	不明			
	パラグアイ		155	〃			
	アルゼンティン		21	〃			
	ボリビア、ドミニカ、ペルー、キューバ		不明	〃			
			〃	〃			
神奈川	ブラジル	サンパウロ、北伯	1,444	不明	不明	なし	なし
	アルゼンティン	ブエノスアイレス	158	〃	〃		
	カナダ	トロント	148	〃	〃		
	アメリカ合衆国						
	パラグアイ	アスンシオン	135	不明	不明		
千葉	ブラジル (以下全て世帯数)				324	ブラジル	パラ州
	アルゼンティン				23		
	メキシコ				26		
	カナダ				9		
埼玉	ブラジル	サンパウロ			216	メキシコ	メキシコ州
	アルゼンティン	ブエノスアイレス			142		
	メキシコ	メキシコシティ			26		
	アメリカ合衆国	カリフォルニア			27		
	カナダ	トロント			30		
東京	ブラジル	サンパウロ州、パラ州			3,579	ブラジル	サンパウロ州
	アルゼンティン				281		
茨城	ブラジル	サンパウロ州	978	6,371	7,349	コスタ・リカ	アラウレンス県

< 都道府県 >

都道府県名	移住地または地域名		移住者・日系人数			姉妹都市名	
	国名	地域名	移住者	日系人	計	国名	都市名
栃木	アルゼンティン				258		
	ブラジル	在伯県人会			200		
		在アマン県人会			27		
群馬	アルゼンティン				25		
	パラグアイ				7		
	ペルー				25		
	ブラジル		1,110	不明			
	パラグアイ		53	"			
山梨	アルゼンティン		33	"			
	ブラジル				1,357	ブラジル	ミナス・ジェライス州
新潟	ブラジル				2,800		
	メキシコ		11	99	108		
	アルゼンティン		29	99	128		
	アメリカ合衆国				148		
長野	ブラジル				3,700		
	アルゼンティン				600		
岐阜	メキシコ		50	200	250		
	ブラジル	サンパウロ市付近	750	4,500	5,250		
	アルゼンティン	アエラス市付近	37	63	100		
愛知	ペルー	ヌマ市、カマ市、カカ市付近	10	88	98		
	ブラジル	サンパウロ州	3,635		4,000		
		ロンドン	200				
		ブラジル	60				
		カッポンボト	30				
		マツ・グロツ	75				
静岡	アルゼンティン	アエラス	300		300		
	ブラジル		4,600	8,000	12,600		
	アルゼンティン		250	不明	250		
富山	ペルー		250	"	250		
	ブラジル				4,244	ブラジル	サンパウロ州
	アルゼンティン				189		
滋賀	ペルー				65		
	カナダ	トロント、バンクーバー、アルバータ			565	ブラジル	リオ・グランデ・ド・スール州
	アメリカ合衆国	シトル、ハワイ			150		
	ブラジル	サンパウロ、リオ・デ・ジャネイロ、パラナ			200		
	ペルー	リマ			130		
	メキシコ	メキシコ			120		

< 都 道 府 県 >

都 道 府 県 名	移 住 地 また は 地 域 名		移 住 者 ・ 日 系 人 数			姉 妹 都 市 名	
	国 名	地 域 名	移 住 者	日 系 人	計	国 名	都 市 名
	アルゼンチン	フェイス			55		
	中国	香港			41		
福井	ブラジル	サンパウロ州	1,673	5,827	7,500		
	アルゼンチン				110		
石川	ブラジル	サンパウロ	} 272		507		
		マナウス			29		
	アルゼンチン		14		30		
	アメリカ合衆国	ハワイ			28		
奈良	ブラジル	サンパウロ周辺	1,000	9,000	10,000	なし	
京都	ブラジル (以下全て家庭数)				219		
	アルゼンチン				5		
	コロンビア				2		
	オーストラリア				1		
	ペルー				1		
	パラグアイ				18		
	カナダ				15		
大阪	ブラジル		150	200	350	なし	
	アルゼンチン		50	70	120		
	パラグアイ		11	29	40		
和歌山	ブラジル		6,695			なし	
	アルゼンチン		48				
	パラグアイ		185				
	メキシコ		1,998				
兵庫	ブラジル				463	ブラジル	パラナ州
	アルゼンチン				49		
	アメリカ合衆国				23		
	カナダ				10		
	パラグアイ				9		
	チリ				3		
	メキシコ				2		
	コロンビア				2		
	オーストラリア				2		
	ペルー				1		
	ウルグアイ				1		
三重	ブラジル				3,000	ブラジル 及び 中国	サンパウロ州 河南省
	アルゼンチン				60		
	アメリカ合衆国				200		
広島	ブラジル、 アルゼンチン、 ペルー、 パラグアイ				把握し ない		

< 都道府県 >

都道府県名	移住地または地域名		移住者・日系人数			姉妹都市名	
	国名	地域名	移住者	日系人	計	国名	都市名
岡山	ブラジル	特定困難			7,000		
	アルゼンティン	〃			110		
	ペルー	〃			200		
	ボリビア	〃			50		
山口	メキシコ				732		
	ペルー				1,041		
	ブラジル				5,393		
	パラグアイ				67		
	アルゼンティン				200		
	アメリカ合衆国	ハワイ			792		
		南カリフォルニア			502		
	サクラメント			467			
島根	ブラジル (以下全て世帯数)				300		
	アルゼンティン				11		
	パラグアイ				10		
鳥取	ブラジル				2,268		
	アルゼンティン				26		
	パラグアイ				18		
	アメリカ合衆国				733		
	カタ				213		
高知	ブラジル		4,374	—	4,374		
	パラグアイ		1,312	—	1,312		
	アルゼンティン		351	—	351		
	ボリビア		72	—	72		
	ドミニカ		97	—	97		
徳島	ブラジル	ロイタ、ソカ府、ポリス タマリン、モンテ等			2,500	ブラジル	サンパウロ州
	パラグアイ	パル、ピラ等			60		
	アルゼンティン	加アペ、サボラス等			70		
香川	ブラジル	北伯	110				
		マウス	28				
		その他	7,840				
	アルゼンティン		271				
	パラグアイ		143				
	ペルー		109				
	ボリビア		33				
	ウルグアイ		1				
愛媛	ブラジル				5,082		
	アルゼンティン				279		
	パラグアイ				545		

< 都道府県 >

都道府県名	移住地または地域名		移住者・日系人数			姉妹都市名	
	国名	地域名	移住者	日系人	計	国名	都市名
福岡	ペルー				595		
	ブラジル	サンパウロ、ベレン、トマス、マウス			2,250	なし	
	パラグアイ	エンカケション、アルトバナ			70		
	コロンビア				40		
	アルゼンティン				327		
	メキシコ				304		
	ペルー				144		
	カナダ	バンクーバー、レスブリック、ウインペグ、トロント			301		
	アメリカ合衆国	ホノルル、コナ、カウアイ、ヒロ、ロス・アンゼルス、サンフランシスコ、シアトル、シカゴ、他			196		
	1,051						
佐賀	ブラジル	ダケタ市 移住区	4,562	不明	4,562	なし	
	アルゼンティン	アンデス地区	98	"	98		
	ペルー		195	"	195		
	パラグアイ	サンファン 移住区	94	"	94		
	パラグアイ	イダス地区	78	"	78		
	メキシコ	点在	63	"	63		
	カナダ	"	61	"	61		
	アメリカ合衆国	ロス・アンゼルス、ハワイ	400	"	400		
	400						
長崎	ブラジル	サンパウロ	2,898	不明			
	パラグアイ	サンタクルス	777	"			
	パラグアイ	アスンシオン	138	"			
	アルゼンティン	ブエノスアイレス	28	"			
熊本	ブラジル	サンパウロ			5,167	なし	
	パラグアイ	サンタクルス			84		
	パラグアイ	アスンシオン			283		
	アルゼンティン	ブエノスアイレス			1,710		
	ペルー	リマ			325		
	メキシコ	メキシコシティ			160		
大分	ブラジル		323	不明		ブラジル	エスピートサント州
	アルゼンティン		17	"		(友好協力宣言締結)	
	パラグアイ		29	"			
	パラグアイ		14	"			
	ペルー		2	"			
	ドミニカ		13	"			
	カナダ		9	"			
鹿児島	ブラジル				7000	なし	
	アルゼンティン				900		

< 都道府県 >

都道府県名	移住地または地域名		移住者・日系人数			姉妹都市名	
	国名	地域名	移住者	日系人	計	国名	都市名
	パラグアイ				250		
	ペルー				500		
	ボリビア				50		
	ドミニカ				200		
	カナダ	トロント、アルバータ			250		
	タイ				50		
	インドネシア				40		
	香港				40		
	シンガポール				40		
	アメリカ合衆国	南北カリフォルニア、シアトル、ホノルル、ハワイ、ニューヨーク			3800		
宮崎	ブラジル		3978	不明	不明	なし	
	アルゼンティン		62	"	"		
	パラグアイ		68	"	"		
	ボリビア		24	"	"		
	カナダ		42	"	"		
沖縄	ブラジル				110800	ブラジル ボリビア	南マトグロソ州 サンタカタリナ州
	アメリカ合衆国				70300		
	ペルー				37900		
	アルゼンティン				30600		
	ボリビア				8700		
	カナダ				1300		
	メキシコ				600		
	その他				6800		

<政令指定都市>

都道府県名	移住地または地域名		移住者・日系人数			姉妹都市名	
	国名	地域名	移住者	日系人	計	国名	都市名
札幌							
仙台						韓国	ソウル市
千葉							
横浜							
名古屋	実施していない					アメリカ合衆国 中国 オーストラリア	ロサンゼルス 上海 南京 オーストラリア
京都						韓国	ソウル市
神戸						フランス	リオ・デ・ジャネイロ
広島	アメリカ合衆国 (ハワイ)	ハワイ島広島県人会 マウイ島 ホノルル ハワイ島 オアフ	(把握していない)			360 100 404	
	アメリカ合衆国	ヒアワ・ワイアヒ					
		シトル (シトル広島倶楽部)				469名+319世帯	
		サンプラ (サンプラ広島クラブ)				102	
		サンフランシスコ (桑港広島日系人会)				250	
		カワカミ (南加藤広島県人会)				1,000 (世帯)	
		シカゴ (シカゴ広島県人会)				137	
	カナダ	バンクーバー (バンクーバー-広島倶楽部)				21名+26世帯	
		トロント (トロント広島会)				21名+26世帯	

< N G O >

N G O 名	国 名	移住地又は地域名 (特定可能であれば)
海外日系人協会	カナダ アメリカ メキシコ ペルー ブラジル パラグアイ アルゼンティン オーストラリア シンガポール	トロント、バンクーバー シカゴ、デンバー、シアトル、 サンフランシスコ、ロスアンゼルス ホノルル リマ サンパウロ アスンシオン ブエノスアイレス シドニー
日本海外家族移住連合会	ブラジル ボリヴィア ペルー パラグアイ アルゼンティン ドミニカ	全 域 " " " " "
(財)国際女子研修センター	ブラジル アルゼンティン パラグアイ ボリヴィア ペルー コロンビア ヴェネズエラ (ミャンマー) (フィリピン)	() …日本男性と結婚し、日本語 研修を希望した。
国際農業者交流協会	カナダ アメリカ メキシコ アルゼンティン ボリヴィア ブラジル パラグアイ	
全国拓殖農業協同組合連合会	ブラジル パラグアイ アルゼンティン ボリヴィア	全地域 1995年(平成7年)以降 " "
(財)日本ブラジル中央協会	ブラジル	全地域

